

## 第 27 回 運転管理検討会 議事録

1 . 開催日時：平成 22 年 7 月 12 日（月）9：00～12：45

2 . 開催場所：日本電気協会 4D 会議室

3 . 参加者 （順不同，敬称略）

委員：幅野・富田（東京電力），坂元（関西電力），井川（中部電力），市川（電源開発），大畠（北陸電力），古舘（東北電力），斉藤（北海道電力），瀧澤（東芝），中林（三菱重工業），名知（日本原電），松本（NTC），宮北（BTC），陸浦（中国電力），村上（四国電力），村田（日立 GE） （計 16 名）

代理出席者：久保田（日本原子力技術協会・浦野代理），高村（九州電力・河津代理） （計 2 名）

オブザーバ：三屋（関西電力），阿部（日本原子力技術協会） （計 2 名）

事務局：大滝，糸田川（日本電気協会） （計 2 名）

4 . 配付資料

資料 27-1 運転管理検討会委員名簿

資料 27-2 第 26 回運転管理検討会 議事録（案）

資料 27-3-1 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程 JEAC4804-2008 の改定について

資料 27-3-2 書面投票のコメント対応

資料 27-3-3 JEAC4804 改定案のコメント（日本原子力技術協会）

資料 27-3-4 吉川委員意見への回答

資料 27-3-5 JEAC4804-201X「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定案（平成 22 年 6 月 16 日原子力規格委員会提出版）

資料 27-3-6 「JEAC4804-201X 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」新旧比較表（平成 22 年 6 月 16 日原子力規格委員会提出版）

資料 27-3-7 JEAC4804-201X「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定版コメント集約表（平成 22 年 6 月 16 日原子力規格委員会提出版）

資料 27-4-1 原子力発電所運転責任者実技試験用シミュレータに係る規程の改定について

資料 27-4-2 新 JEAC 構成案

資料 27-4-3 シミュレータ要求事項及び試験要件

参考資料 1 第 19 回運転・保守分科会議事録（案）

参考資料 2 第 37 回原子力規格委員会議事録（案）

5 . 議事

( 1 ) 会議定足数の確認について

事務局にて，委員総数 18 名に対して本日の出席委員数は，代理委員も含めて 18 名で，検討会決議に必要な委員総数の 2/3 以上の出席が確認された。

( 2 ) 代理参加者及びオブザーバ参加者の承認について

上記、代理出席者 2 名及びオブザーバ参加者 2 名の会議参加について、検討会主査から承認された。

( 3 ) 前回議事録(案)の承認

事務局より、資料 27-2 に基づき、前回の検討会議事録(案)が紹介され、承認された。

( 4 ) 第 19 回運転・保守分科会議事録(案)及び第 37 回原子力規格委員会議事録(案)の紹介

事務局より、参考資料 1,2 に基づき、第 19 回運転・保守分科会議事録(案)及び第 37 回原子力規格委員会議事録(案)が紹介された。

幅野主査より、第 37 回原子力規格委員会では JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定案に対してコメントはあったが、直ぐに規格に反映しなければならないものはなく、「てにをは」を修正することで書面投票に移行したことが補足された。

( 5 ) JEAC4804、シミュレータ規格の審議スケジュールの確認・見直し

幅野主査より、資料 27-4-1 に基づきシミュレータ規格の制定スケジュールの説明があった。次回 9 月 2 日に開催予定の運転・保守分科会では中間報告を行う。また、次回の原子力規格委員会でも中間報告を行うこととする。

その後、平成 23 年 1~2 月の運転・保守分科会及び原子力規格委員会で書面投票に諮るスケジュールを進めていく。JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定作業に注力するため、シミュレータ規格は平成 23 年度制定を目標に変更する。

坂元副主査より、シミュレータ規格の作成作業は進めているが JEAC 規程の形にまだ整理されていない状況であるとの報告があった。また、この規格は訓練センターやメーカーが使い易いものとする必要があり、前回の改定作業の進捗から考えると 2 年という期間はあつという間のスケジュールだ。事業者メンバーは JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定作業に勢力を注ぎ、シミュレータ規格は訓練センターとメーカーの委員で作業会を随時開いて骨格を作っていくと出来上がらないと思われる。

作業 WG で具体的な検討案を作り、この検討会の中で一度確認し、9 月 2 日に開催予定の運転・保守分科会に中間報告する作業スケジュールとする。

( 6 ) JEAC4804 改定案に対する書面投票コメント回答について

JEAC4804「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定案について、原子力規格委員会で書面投票に諮られた結果、3 名の委員から反対投票、1 名の委員から保留投票があった。本日は、その意見の対応を議論する。

大島委員から出された意見を見ると、規格の改定案を修正しなければならないレベルと思われるため、その他の委員から出された意見についても拝承し反映したほうが良いと思われるところは反映する方向で回答案を作成した。

各委員から出された意見に対する回答案について紹介し、議論した結果、主なコメントは以下の通り。

- a. 「統督」について吉川委員から「解説等で記載されることを望む」と意見があり、これに対して資料 27-3-4「吉川委員意見への回答」の 1.(1)で「火原協が運転責任者の資

格認定機関として判定を行っていた当初より（1981年以降），“運転責任者としての管理能力”として統督に関する能力を有していることを判定してきた経緯がある」と回答しているが、「統督」という用語は平成13年（2001年）の告示から用いられたものなので、「平成13年の告示から統督という用語を用いており、運転責任者としての管理能力について、統督としての能力を有していることを判定してきた」趣旨の文章に修正する。

また、「統督」については資料27-3-2「コメント集約表」のとおり、定義に「運転員の統督 運転責任者として、適切な判断能力・責任感を有しており、自チームの運転員に対して指揮・命令を行い、まとめて率いていくために必要な能力をいう。」と記載することにする。

定義の記載は、資料27-3-5「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程（案）」で使用している言葉に合わせる。

国に対して、「統督」の定義を確認する必要がある。

- b．資料27-3-4「吉川委員意見への回答」の1.(3)で「主に1)の基準については実技試験及び筆記試験により、2)及び3)の基準については筆記試験により、4)の基準については口答試験により適合性を確認する」との記載は誤りで、「1)から4)の基準については実技試験により、1)から3)の基準については筆記試験により、4)の基準については口答試験により適合性を確認する」が正しい。
- c．資料27-3-4「吉川委員意見への回答」の2.に記載している「ただし、実技試験では、事故に際して採るべき措置は受験者の指揮・命令に従い行動することが基本であることから、この観点で試験を実施し評価することを明確にするため、附属書B2.2試験の実施d)を以下の通り見直すこととします。」の文節は削除することとする。
- d．宮野委員から資料27-3-2「コメント集約表」4/11ページ10,11,12で「判定機関に対する要求事項」に係る意見があり、これに対する回答として、「5.判定機関に対する要求事項」の修正案を作成したが、a)とc)の文頭に、b)と同様に「判定機関は、」という主語を追記することとする。
- e．大島委員から資料27-3-2「コメント集約表」7/11ページの「3.・・・判定機関の指定は必須ではない」との意見があったが、これについては「判定機関を活用することで、客観性、透明性の向上を図ることができる」ことから当初記載の通りとし、「修正は不要」の考えを回答することとする。
- f．今後、1週間以内に当検討会各委員から「コメント集約表」回答案の表現等について修正案があれば富田委員に送付してもらい、それを反映したものを各委員に再度配布する。
- g．これからのスケジュールとしては、「コメント集約表」の内容を運転管理検討会の意見として確定し、コメントを頂いた原子力規格委員に個別に説明した上で、9月2日に開催予定の運転・保守分科会に対して意見対応案の審議、書面投票実施の決議又は編集上の修正の挙手による決議を行い、書面投票の再審議に図ることになる。

( 7 ) その他

- a . 次回運転管理検討会は作業状況を見て , 別途 , 日程調整を行うこととした。

以 上